

泉南市教育委員会令和2年第12回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年12月14日(月)

午後3時10分 開会 午後4時44分 閉会

泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
石橋 広和	教育部参事(人権・WMG担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
藪内 進

泉南市教育委員会 令和2年第12回定例会 議事日程

令和2年12月14日(月)午後3時10分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市立図書館きらめきサポーター事業実施要綱の 制定について (2) 泉南市学習用タブレット等貸与要綱の一部改正につ いて (3) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症 の発生状況について
日程第5	議案第1号	泉南市立小中学校再編計画<複数原案>について
日程第6		その他 ・令和3年成人記念祭について

午後3時10分開会

○古川教育長 それではただいまから、泉南市教育委員会令和2年第12回定例会を開催いたします。

全員御出席いただいておりますので、過半数でございますので、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

令和2年第10回定例会会議録、令和2年第11回定例会会議録及び令和2年第3回臨時会会議録の合計3件は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、3件の会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長のほかに教育長において裁内委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

激動の1年も残り僅かとなりました。本日は泉南市の教育ルネッサンスとも言うべき、歴史的な日となりました。初めてのJETプログラムの青年ニコラス君が本市に来てくれたからです。このまちから続々と社会を支える逸材が出てくる。これは就任当初、竹中市長と語り合った夢であります。そのストーリーがいよいよ始まりました。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大している状況の中、泉南市の児童生徒や学校関係者も多数の方々がPCR検査を受けておられます。その多くは陰性でしたが、中には陽性の方がおられ、学校や保健所と連携

しつつ、教育委員会ではその都度対応をさせていただいております。

先日、「学校園でのマスク着用のさらなる徹底について」という指導通知を発出し、市のウェブサイトでも公表しております。現在、私たちにはマスクの着用や手洗い等、これまでの手法をさらに徹底する以外に防御の手段がありません。各学校園では、マスク着用の徹底についての通知に基づいて、徹底していただいていると思いますが、今後粘り強い指導にもかかわらずマスク着用を拒否する者については、他の児童生徒の安全のため、事前に児童生徒と保護者に周知をした上で、別室で学習をさせていただきますと強く要請をしたところであります。また、くれぐれも感染した子どもが非難されることのないよう、御指導くださいとも併せてお伝えしております。今後も泉南市の子どもたちを教職員とともに守ってまいりたいと思います。

また、対応を進めている中で、学校や教育委員の皆様とも情報を共有するツールとして、今年度導入したG Suiteが大活躍しております。時代というのは、こうして変わるのだなと実感している昨今でございます。今後も皆様いろいろと情報共有をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さらに、本日お配りしております「教育長だより22」にも書かせていただきましたが、一番大変な思いをしている人は誰だろうかということを考えながら、教育現場において人の心を推しはかりながら優しい声かけができる、そういう人を育成してほしいというふうに呼びかけているところでございます。英語やICTを駆使しつつも、心優しい泉南子が育つ、そういうことを祈念してやみません。

また、本日は長年の泉南市の懸案事項であります泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉を、いよいよ最終の御審議を賜りたいと用意している次第でございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。西村文化振興課長から、泉南市立図書館きらめきサポーター事業実施要綱の制定について報告があります。

西村文化振興課長。

○西村文化振興課長 報告第2号、泉南市立図書館きらめきサポーター事業実施要綱の制定について御報告いたします。

現在、図書館のロビーで設置しております、「お悩み解決！Teen's コーナー」に設置する予定のきらめきサポーターの要綱です。

このコーナーは、子どもたちが生きていく上で遭遇する悩み解決に役立つ図書やDVDなどを貸出し、あるいは資料の閲覧等に加えて、ロビーのところにくつろげるソファなども置き、気軽に立ち寄れるような雰囲気づくりをした場所になっております。このコーナーに土曜日の午後には、子どもたちの悩みに耳を傾ける大人のきらめきサポーターを設置する予定です。そのサポーターについての要綱を作成いたしましたので、1ページから主な内容を御説明させていただきます。

活動内容ですけれども、第2条、サポーターは、次に掲げる活動を行うものとするということで、第1号、コーナーを利用する子どもを見守り、子どもの思いや気持ちに耳を傾け、寄り添いながら話し相手となる相談活動等を行うこと、としております。

登録につきましては、第3条、サポーター登録できる者は、次の各号のいずれかの条件を満たすものとするとして、第1号、教育委員会が実施するきらめきサポーター養成講座を修了した者とし、第3項では、このボランティアの登録期間は、登録日から翌年の3月31日までとします。

続いて裏面の2ページ、報酬について、第7条、サポーターの活動は、原則として無償とする。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、予算の範囲内において1時間当たり500円を上限として支給することができるということになります。

この要綱につきましては、令和2年12月1日から施行するものいたします。

その最後、3ページ目には、第3条の別記様式としまして、泉南市立図書館きらめきサポーター登録申込書を添付させていただいております。

この要綱に基づきまして、既にサポーター養成講座を2回開催させていただいております。20名の熱意のある方が受講していただきました。サポーターとして配置できるように準備しているところです。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に指導課から泉南市学習用タブレット等貸与要綱の一部改正について報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 報告第2号、事務局報告(2)、泉南市学習用タブレット等貸与要綱の一部改正について御報告させていただきます。

5ページの新旧対照表をごらんください。前回の定例会の中で委員から御指摘いただきました貸出備品の返却について、第17条第3項に、一部追加をさせていただきました。利用が終わってタブレットを返す際に、返却完了通知書を新たに設けさせていただいたという点でございます。教育委員会は、前2項の規定により貸出備品の返却を受けたときは、泉南市学習用タブレット等返却完了通知書(様式第7号)により、利用者に通知するものとするをいたし

ました。様式第7号は4ページでございます。
このように各学校に通知しましたところです。
以上、報告でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

これは前回、返却をどうするんだという御意見を頂戴いたしまして追記させていただきました。貴重な御意見ありがとうございます。

次に、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症の発生状況について、指導課より報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。報告第2号、事務局報告（3）泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、11月20日から12月9日までの情報を本日御報告させていただきます。

1ページをごらんください。

1番、新型コロナウイルス感染症による臨時休業を行った学校3件、御紹介いたします。

まず、学校園事案（1）、信達中学校で感染が確認された日が11月20日ということで、臨時休業を翌21日の土曜日から23日の月曜日の勤労感謝の日まで行いました。これは在籍の生徒に感染症の陽性者が確認されたということでもございました。

学校園事案（2）、西信達中学校の在籍生徒に陽性者が確認されました。感染確認日が12月1日の火曜日、臨時休業期間は、12月2日の水曜日から12月6日の日曜日まで行いました。

学校園事案（3）、新家東小学校で在勤する教員に陽性者が確認されました。12月7日の月曜日に確認され、臨時休業を12月8日の火曜日に行いました。以上が、12月9日までの報告でございます。

2番、学校の対応といたしましては3点ございます。1点目、感染症拡大防止対策等実施す

るため臨時休業を実施いたしました。2点目、保護者に対して緊急連絡を実施、3点目、保健所による疫学調査への協力や、保健所の指示に従い学校施設の消毒等を実施いたしました。

2ページをごらんください。

泉南市内でもこのような感染陽性者が学校園に出たということ踏まえまして、臨時の校園長会を開催いたしました。その折に、教育長名でさらなるマスク着用の徹底ということで、指導通知をいたした文書でございます。

現在、各学校においては、学校生活においてマスクを着用していただいているものと学校から聞いております。

私からは以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 実際に陽性が出た子どもたちの具合、症状の程度はどのような感じでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 陽性が確認された生徒の症状についてはそれぞれです。発熱の症状等がないという場合もございます。ホテル等への宿泊療養や、自宅で療養という形をとっています。現在のところ入院をした生徒は聞いておりません。

以上でございます。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 陽性になった児童が、学校に戻ってきたときのクラスの雰囲気については、先生方もすごく繊細になられると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 我々も非常にその点を心配しているところでございます。これにつきましては以前から、いつ誰もが感染症にかかる可能性があるということ、陽性になられた方を攻撃せず、温かく迎えようということで、各学校で工夫して対応を考えていただいているということです。

現時点で、陽性とならずとも濃厚接触者に指定され、2週間やむなく出席停止をされた児童・生徒もいらっしゃいます。その児童・生徒が既に学校復帰しております。何校か聞いておりますが、本当に周りの子どもたちもそれらに異常な興味、反応を示すことはなく、普通に、すぐに学校生活になじんでいるという話も聞いております。今のところ、学校が適切に対応していただいているということで安心していただいております。

以上です。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等はございますか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉についてでございます。

本件については、計画策定に影響を及ぼす可能性があることから「泉南市教育委員会会議規則」第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議します。

なお、泉南市総合教育会議において泉南市立小中学校再編計画が策定された後に、議決により会議録を公表する予定です。

議論を公開しない秘密会にするには、「泉南市教育委員会会議規則」第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、

同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉については、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって本議案については、秘密会により議論することに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方は、退席をお願いします。

それでは、本議案の説明を事務局からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第1号、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉について説明させていただきます。

本議案につきましては、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則の第2条第1項第1号の規定により、泉南市立小中学校の再編を進めるに当たり、基礎となる計画を作成する必要があるため、提案させていただいているものでございます。

今回提出させていただきました複数原案について、令和2年11月の教育委員会定例会、臨時会等でいただきました意見を反映させた変更箇所について説明させていただきたいと思っております。

それでは、まず表紙につきましては、四角囲いのところに書いております文言が、以前までは、複数原案で住民説明等を行い、教育問題審議会において複数案を1案に絞る御提案をいただき等、書いていたましたが、今回その手続については最終ページに既に記載しておりますので、削除させていただきました。「この計画

は、教育委員会で作成した泉南市立小中学校再編計画の〈複数原案〉です。学校施設の老朽化や児童生徒への教育上の必要性から、1年でも早く着手できるよう、皆様の御協力をお願いいたします。」と、文言を整理させていただきました。

次は4ページになります。

4ページの変更箇所は、真ん中以降にあります泉南市立小中学校の概要の一覧表です。一番左の列に学校名称、左から2番目の列に建築年とありますけれども、以前の計画ではこれが逆になっておりましたが、見やすさを考えまして、一番左の列に学校名称、左から2番目の列に建築年というふうに入替えさせていただいております。

次が、5ページと6ページになります。

5ページと6ページにつきましては、「2. 少子化が進み単学級の学校が増えています」という項目になりますけれども、その下に章タイトルとしまして、「(1) 児童生徒数、出生数の推移」、6ページ、「(2) 小中学校1年生の人数、クラス数」を追記させていただいております。

続きまして7ページです。小規模校・大規模校のそれぞれのメリット・デメリットを挙げながら丁寧に説明を行うほうがよい、単学級の解消することで、子ども、教職員の両方にメリットがあると説明できればいいのではないかな等の意見をいただきました。以前は参考資料としてコラム的な表記でしたけれども、それを「(3) 小規模校、適正規模校」と章タイトルをつけました。そのリード文の中で、アンダーライン部分、「大規模校は、多くの友達や教師にめぐり会え、」から、「教育活動に制約を生じる場合があります。」というふうに、大規模校になることのデメリットを記載しております。

それから小規模校につきましては、「小規模校のメリット、課題」という表を追記すると、一番下に大規模校のデメリット、小規模校のデメリットを解決するために目指す、「適正規模

校のメリット」という表を挿入しております。

次に9ページ、(6) 特認校・柔軟な学校区設定のところですがけれども、前回東小学校の在り方についても明確な記載が必要だという御意見をいただきましたので、「なお、東小学校については、計画の各期において在り方を検討します」という一文を追記しております。

次に10ページです。1番下の「(11) 町村合併の歴史、地域コミュニティの中核としての役割」の部分ですがけれども、市内4駅を拠点としたまちの発展のイメージが重要である。住民説明の際には、まちづくりに対する熱意が必要、まちが発展していくことができる明るい内容にする必要がある。という、地域との関係性というのを加えたほうが良いという御意見をいただきましたので、(11)の下から2行目のところに、「市のまちづくりと密接に関わることが求められている」という一文を追記しております。

それと併せまして23ページの「(2) 新たな学校のイメージ」の部分ですがけれども、一番下に、「地域の人々とともに歩む学校」という欄があったんですがけれども、ここの概念を広げまして、「まちづくりの核となる学校」と表記を変更させていただいております。

最後に、28ページ、再編計画の検討段階と資料について、参考ページです。一覧表がありまして、左の列が資料、右の列が検討段階と書いておりますけれども、右の検討段階のマス、一番上のマスにつきまして、以前の資料におきましては3行目、「住民説明会を開き、意見聴取をします。」という表記でありましたが、今回は、「住民説明会等を開くとともに、市議会、市民、教職員、児童生徒から意見聴取します。」という表記に変えております。

また、2マス目の2行目について、以前は、「これを市議会に報告し、質問を受けた後、各議員から文書で意見を求めます。この資料を基にパブリックコメントを実施し取りまとめます。」と書いておりましたが、その手続の記載

が細かいということもありましたので、今回は、「これを市議会に報告します。」という表記にまとめております。

それから、3マス目の4行目について、ここも以前は、「住民説明会における意見、市議会各議員の意見、パブリックコメントによる意見を参考にし、」という表記でしたが、これをまとめまして、「これまでに出示された意見を参考にしつつ、」という表記に変更しております。

それから最後、5マス目について、以前は、『「計画(案)」について、市民から意見聴取します。』という表記を新たに追記することとしております。

今回の計画の複数原案につきまして、前回からの変更点は以上でございます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

それでは、私から少し補足しますと、案自体は変わっていないです。今、桐岡教育総務課長が説明いたしました25ページと28ページ、今後のスケジュールについてですが、25ページは変えていません。令和2年12月の市議会で、いつまでに何をするんだという御質問を頂戴しまして、その中で年内に複数原案を作成しますと答弁しました。そのことを、令和2年度に「複数原案の作成(年内)」と書いておりまして、関連して、「住民説明実施」が年度内としております。そして、令和3年4月以降ですが、前半に、「審議会等への諮問、検討、答申」と、「教育委員会、総合教育会議において再編計画を決定」と書いております。後半に、「再編計画に基づく学校建築、改修等に着手」としており、その後、設計等の予算組みが始まっていくと考えられます。

これに沿ってそれぞれの資料の名前を整理したのが28ページでございまして、もう少し細かく書いております。前回からの変更点は、複数原案と複数案のところで検討段階という

ことで右側に書いておりますけれども、最初の複数原案にしっかりと御意見をいただいて意見聴取をするというのが手厚くなっております。そして複数案を私どもの教育委員会で作ったものを、市議会に報告するということを明記しております。

前回もこの審議の中で御意見がありましたように、市民にしっかりお話をしていくべきだというようなことを議会からも先日要請がございました。まちの在り方等も関わってくることも踏まえて、丁寧に御意見を聞いてほしい。その上で学校建築全体としては待ったなしの課題でございますので、丁寧に説明しつつもスピード感をもってやってほしいというような御意見もあつたところでございます。

市民の意見を主に反映するのは、この複数原案から複数案になるところでございまして、丁寧な説明が前提となりますけれども、今のところ、年明けの2月から3月にかけて小学校区10校区、それから中学校区の4校区で説明会を開催したいと思っております。

また、概要版を作成中でございまして、この再編計画複数原案の概要を書いたものを広報紙に挟み込んで各戸配布をするような形で説明し、また市ホームページでも掲載をするということを予定しております。ホームページに掲載するのは、この再編計画複数原案そのものです。ですから、SNSやインターネットが得意な方、あまりそういうのは得意ではないけれども、家に来た印刷物は読んでいますという方、できるだけたくさんの方々にこの複数原案をごらんいただき、御意見を様々な形でいただければということで予定しているところでございます。

いかがでしょうか。

片木委員。

○片木委員 25ページの再編に向けたスケジュールですが、一番下の表、令和2年度の部分ですけれども、年内に複数原案の作成し、年度

内に住民説明の実施ということですが、今年度であれば令和3年1月、2月、3月と、あと3か月しかありません。新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、3か月間で十分な住民説明が果たしてできるのでしょうか。以前に説明会を開催した際、夜に実施しましたので、参加者が非常に限られていました。例えば保護者の方や、関心のある世代の方は、夜8時に来なさいと言われてもなかなか外出しにくいです。昼も実施し、また、昼に出席できない人に対しては夜も実施する。ある程度、回数をとっていただいて、丁寧に説明会を催していただきたいと思います。

そこで出た意見を我々教育委員会が聞いて、それを投げ返す機会もつくっていただき、住民の意見を取り上げていただきたいなと思います。

今年度は、非常に特殊な状況下にありますので、それを踏まえながらですが、十分な説明会を設けていただくということが大事だと思います。今、教育長から「広報せんなん」に概要版を差し込んでいただくということもお聞きしましたし、市ホームページでも公開するというのもありましたけれども、直接声を聞くことができるのは住民説明会です。その辺を考慮していただいて、丁寧に説明していただきたいと思います。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 ありがとうございます。説明会についての詳細は、これから詰めていきたいと考えておりますが、今御指摘いただいたとおり、基本的には平日の夜、土日休みの日の昼と夜というバラエティーに富んだ組み方をさせていただいて、できる限りいろんな方が参加できるようにしたいなと考えております。場所は学校の体育館です。対象者は、保護者に限らず、その学校区以外の方も参加できるように、できる限り門戸を開いた説明会を制度設計し

ていきたいと考えています。

以上です。

○古川教育長 それに関連して何か御質問・御意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、ほかの案件でも結構ですのでおっしゃっていただければと思います。

片木委員。

○片木委員 別の案件です。A・B・C・D案の複数原案の中の砂川小学校についてです。現在、砂川小学校は信達中学校区ですが、複数原案の全ての案において中学校区が変わり、一丘中学校区に入っています。C案、D案は西信達小学校が一丘中学校区に行くという特別な例はありますけれども、基本的にはそれぞれの小学校が廃校になったとしても、現在ある中学校区の学校に行くというのが原則になっていると思います。しかし、砂川小学校だけはいずれの案につきましても、今の中学校区から別の中学校区になってしまっています。この学校は、地域と学校とのつながりが非常に強い地域にあります。だから、登下校の見守り、学校教育活動においても、地域の方が積極的に参加されていて、泉南市全体を見回しても、砂川小学校はそういう活動が盛んな地域だと思います。これをいきなり全案において中学校区が変わってしまうのはどうなのかなと思いますので、お考えをお伺いしたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。御指摘のように、今回御提案の全案で砂川小学校区については新家方面の中学校への接続を考えております。児童・生徒の数の減少が急激な地域と緩やかな地域があり、その中で信達小学校と砂川小学校においては子どもの減少がかなり緩やかだという現実がございます。

これは40年先もそうであろうと想定されます。一方、その他の学校については、比較的早い段階で児童・生徒数が減少すると想定されます。

その中でA案を例にしますと、新家東小、新家小をまず一丘小へ、そして一丘中へ統合していきますけれども、実は新家東小、新家小、一丘小、この3校を統合しても、適正な規模で1つの小学校として運営するには厳しいと想定されます。そこで、砂川小学校の児童数が一定数減少するであろうⅢ期の頃には、一丘中学校区へ統合するという形にさせていただいているところがございます。

一方、砂川小学校を現在の信達中学校区にずっと残していくと、信達小、砂川小と児童数の多い学校が残ってしまい、バランスの悪い形になってしまいます。砂川小学校については、全案で一丘中学校区へ統合していただく形で検討させていただいているところがございます。

以上です。

○古川教育長 片木委員、いかがでしょうか。

○片木委員 私も全く同じ思いなので、この砂川地区というのは比較的歴史が浅いというか、開発されたのが昭和40年代の初め頃ですので、一丘小学校区と開発年度が似ております。昔の地区を引きずった地域ではないので、その辺はうまくなじんでいくかなとは思っております。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 片木委員がおっしゃるように、歴史的に見れば砂川小学校は、一丘小学校、中学校よりも少し古いコミュニティだと我々も認識しています。13ページの泉南市内の小中学校位置図をごらんください。説明させていただく際には、重要な要素になってくるとは思いますが、これから我々が目指していく泉南市の学校というのは基本的には4つの学校を核にということは推していきたい観点であり

ます。その意味において一丘中学校区に新たな小中一貫校をつくり、砂川小学校の子どもたちもそこに吸収したいと、については今までの地域コミュニティの力もその新たな学校づくりにお力添えをお願いしたいと、恐らくどういう説明をしても学校がなくなるという喪失感を拭い切れるものではないと思うんですけれども、新たな子どもたちの学びの場を引き続きお願いしたいと考えております。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

そのほかに御意見・御質問はございますか。
片木委員。

○片木委員 前回も申しましたが、4案の中で、D案が非常に引っかけります。A案は、現在の中学校区を残しながら自然な形で児童数、それから生徒数の減少とともにうまく地域に溶け込んでいける気はしますが、D案は異質な感じがします。

というのは、スクールバスを利用しなければならない、そして西信達小学校と雄信小学校、この2校に大きな負担を強いることになるのではないかと思います。バス通学を前提にした学校再編というのは、私の思いとしては進めたくないです。B案であれば雄信小学校、C案であれば西信達小学校が、バス通学の児童が多くなります。これは10校を再編する中で、例外的に生まれてくるというのは許容範囲に当たるかと思えます。しかし、2校もバス通学になるというD案は、教育的配慮に欠けると思っております。今は、幼稚園も3年間通園バスを使っていますし、さらに小学校の6年間バス通学となると、特定の小学校の大多数が9年間バス通学になってしまいます。これはどうなのかと最後まで引っかかっているところです。

私は、バス通学というのは、メリットよりもデメリットのほうがはるかに大きいと思えます。このD案を出すことによって、我々の思いと違うところで議論が起こるのではないかと

も思います。

それからもう1点、学校が2校になってしまうとその校区はかなり広い範囲になってしまいますが、学校のコミュニティというのは果たして築くことができるのでしょうか。コミュニティを築ける範囲をはるかに超えていると思います。

それから、これは教職員もかなりの負担になるのではないかと思います。例えばイースト校、ウエスト校、浜から山側まで全部が一つの学校区ですので、子どもたちの自宅訪問をするとなると、教職員の負担が非常に大きくなるのではないかと、本当に一人一人に目が行き渡るのかなと思います。D案を複数原案の中に入れてしまうのは、本当にいいのでしょうか。他の案に関しても6校はなくなってしまいます。さらにD案は、7校がなくなってしまいます。東小学校を除いた9校のうち7校の学校が廃校になってしまいます。しかも、大きなメリットが少ない中で、D案を提示することが果たしていいのかなというのは最初の段階から、私は大きく引っかかるどころでした。これからの児童・生徒数の減少の推移を見ながら学校の在り方を議論していくわけですから、その中で考えてほしいというのはA・B・C案です。D案は、私にとっては異質な案で、今回の提案からD案は除いていただきたいです。

○古川教育長 D案を除く案についての御説明がありました。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。事務局といたしましては、御提案は残させていただきたいと思います。

5ページに載せております人口推計からすると、40年後、2060年には私どもの地域の子どもの数は半減します。現在は中学校4校で千六百数名の生徒が在籍しておりますが、40年後には半減します。トータルで中学生が800人と

なります。2校で割って400人ずつになります。一学年では、百数十人となり、2校となった場合であっても、一学年が3クラスから4クラスになり適正な中学校規模になります。要は、22ページに書いておりますけれども、D案は、人口減少が進んだ40年先の最終形を見通した場合には効果があります。40年、50年先にはこの形になっているかもしれないということを含めて、40年後の適正な学校規模というのはこのぐらいですよというのをお示しするためにも、この案はあえて残させていただきたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 今、岡田教育部長が人口推計の話をされましたけれども、私は学校の教員という立場で意見を述べますと、臨時会で片木委員からそういう御意見をいただいて、私もその意見に一部賛同する旨もあつたのは事実でございます。しかし改めて今、時間をかけて論議を重ねていく中で、D案についてはバス通学が前提になっています。そういうリスクは子どもたちに負わせたくないというお話もあつたように、改めて人口推計も見据えた幅広い案をお示しすることで、学校の在り方を論議していただけるのかなという気もします。そういう意味ではD案は、現実100%ない形ではないので、今考えられる可能性のひとつとして提示してもいいのかなと考えます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 私も児童生徒数の推移について、非常に関心のあるところでして、以前に資料として事務局から提示いただきましたが、40年後は、例えば4校にした場合、西信達小中学校の児童生徒数の合計が9学年で129名になっています。泉南小中学校は9学年で381名、あくま

で参考案としては私も承知しております。参考案として、実際の40年後の生徒数の推移がここまで減ってしまうというのはおっしゃるとおりです。しかし、A・B・C・D案と同列に挙げてしまっているのかどうかということについては申し上げているのです。財政的負担が最も軽いのはD案かもしれません。市長部局から財政的な負担を考えた案として、D案を載せておくのとは一つの手とされているのかもしれませんが、私は教育委員の一人として教育的配慮の観点からすればA・B・C案の3案だと思います。参考案として泉南市の人口推計から児童生徒数を推しはかってみると、D案も考えられ、その場合はこうなりますよという参考案という形で掲載するのはありかなと思います。

○古川教育長 今の御意見いかがでしょうか。柳澤委員。

○柳澤委員 確かにこのD案というのはドラスティックだと思いますが、市議会や市民の方々が見て、これから様々な人の意見が出てくるわけですよね。その場では、複数案を比較しての議論になってくると思うので、案の一つとしては必要だと思います。ここでどの案にするのかを採決するとなるならば別ですが、まだこの複数原案がスタートの段階で、これから様々な人と議論していくわけですからね。選択肢の一つとして提示するのは仕方がないのかなと思います。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 A案からD案の中で財政的な負担の違いですけれども、やはり見ていただくとA案に比べてD案のほうが学校を建てる数が違いますので、財政的にはD案のほうが負担は若干軽いです。ただ、財政当局と話している中では、この案が一番安いからこれにしたらどうだという意見ではなくて、財政の中で

は一定の枠を決めて、この枠内で教育委員会が描く理想の案があれば、裁量的に任せますという話が出ていましたので、特にこれが財政的な負担が軽いからこれを案の一つにしてというようなプッシュがあったわけではございません。

以上です。

○古川教育長 いかがでしょうか。片木委員。

○片木委員 私がこれにこだわるのは、我々が最初に見たのは令和2年3月ですよ。12月まで事務局から色々な資料をいただいて、これはどうかと自分なりに検討はいたしました。この3月から12月までの間、我々は冷静に考えることができましたが、年明けから年度内に数回の説明会、それから広報の折り込み資料という形しかない中で、この短期間で住民の方にスムーズに受け入れられるのかなというのが、私が一番懸念するところです。住民にとっては学校がなくなることで非常に大きなストレスになります。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 本当に御意見はごもっともだと思います。我々もこの案を部内で検討しておりまして、相当な厳しい御意見、反応があるだろうと考えております。そのような中で、いずれにしてもD案としてお示しさせていただいても、それが受け入れられなかったらほかの案を選んでいただけたらと思っております。そのあたりは本当に誠心誠意御説明を申し上げていくに尽きると考えておりますので、一生懸命御説明してまいりたいと思います。

以上です。

○古川教育長 いかがでしょうか。ほかに、今の件でも結構です。

藪内委員。

○**藪内委員** 住民説明に対する期間は、令和3年1月から3月までの短期間になるかと思えます。私たちは長い間いろいろ説明を受けておりますので、よく分かるんですけども、その短期間に保護者や地域の方に説明をするのに、D案のような、こういった極端な意見もありますよということで、ほかの案をピックアップというか、納得していただくためにも、複数案を提示して説明するほうが説得力があるのではないかなと私は思います。

○**古川教育長** 柳澤委員。

○**柳澤委員** この案があることで、中学校は4校あるほうがいいねという意見が出るかもしれませんね。

○**古川教育長** 藪内委員。

○**藪内委員** 40年後だったらD案のような2校にしないといけないんだけど、今の段階だったら他の案も考えられるよというふうに、住民に納得していただけるのではないかなとは思うんですけどね。

○**古川教育長** 太田委員。

○**太田委員** 私も同じ意見で、これが10年後の案だったら、D案はどうかなと思えますが、40年後の案だと考えると、市民の方の中にも、山側と海側で学校を分けたらいいんじゃないかと、先ほど御説明いただいた児童数の減少がこんな形で進んでいくのであれば、D案のような案もあると思われる方も中にはいらっしゃると思います。40年後となると、本当に学習のスタイルも変化していると思うので、学校に通学する以外にも、オンライン授業のような、通学しないというスタイルもひょっとしたら出

てきているかもしれないという中で、40年後の未来を考えるとD案というのも、御紹介させてもらうのは悪くはないかと思えます。

○**古川教育長** いかがでしょうか。

いろいろな案を考えてみましたということで、正直言いますとA案・B案・C案・D案ともに一長一短あるもので、その受け止めとして、何となくD案の足りない部分が大いかなという印象は確かにございます。まだ私どもも一つの案に絞り込む段階ではございませんので、なかなか比較的の申し上げるのは難しいのですが、3案程度を提案せよという以前の道行きが示されておりますので、こういう案も考えられますということで提示させていただいてよろしいでしょうか。これからまだたくさん意見が出ると思います。

片木委員。

○**片木委員** 非常に短期間で一つの方向性を決めてしまう中で、しこりを残してしまうのは決していいことではないなという思いがあります。住民側にとっては何もない中で、4案を提示されて、もう結論は令和3年3月に方向性を出すという中で、幅広い意見を消化してというのは非常に難しいという気がします。

だから、私は無難な方向、A案を導き出すための無難な選択肢を提示するほうがいい。学校再編は進めないといけませんから、必ずどれか一つを選びます。選ぶに当たっては、しこりを残さず、無難な道を選んでおくほうが私はいいと思い、そういうことを申し上げてきたわけです。

○**古川教育長** どういう案に最終的になるかという方向性は出す時期ではないと思います。またA・B・C・D案とどれか一つということもありますし、例えばBにはこういうバリエーションもあるとか、Aといってもこのようなやり方もあるのではないかというような御意見

が出る可能性もあり、これまで実際に再編案をつくったことがないものですから、いろんな意見が出てくると思います。こういうやり方で財政当局も了解した案がありますということで、バリエーションとしてお示しし、極端な考えをされる市民の方もいらっしゃるかもしれませんが、本当に大きい学校をどんと1校建てたらどうですかみたいな意見も十分考えられます。子どもが幅広く意見を聞くという観点から、一つのバリエーションとしてのD案はお示しさせていただけないでしょうか。

よろしいですか。

片木委員。

○片木委員 私はD案をなくした方がいいという考えですが、一方、皆さんからD案も提示したほうがいいという意見があり、最終的にD案を提示する方向に決定したとしても、教育委員会の在り方としては、異なる意見があったということで、正常な形だと私は思います。全会一致というんですか、ここで意見を一つにまとめてしまうのではなく、多様な意見が出て、最終的に多数決に従っていくというのが民主主義の在り方です。その採決の過程で多様な意見が出て、最終的に決を採った時にはこうなり、こういう方向で行きましょうというのは、教育委員会の在り方としては正常かなと、全員異議なしということではなく、多少異議もあったんですという方がいいかなという気もいたしております。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。一点だけ申し上げます。D案におきましては、バス通学が多くなるから教育的配慮に欠けるという御指摘の点につきましてだけ申し上げます。実はC案における新家小中学校におきましても、西信達小中を一丘中学校区に再編するというのは全く一緒でございます。

つきましては、C案・D案とも西信達小学校区、現行三百数十名の児童全員がバス通学になるという形になりますので、そういったところではD案が駄目なら、C案も駄目になりかねません。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 B案、C案ではバス通学になる学校は1校だけです。ただ、D案であれば2校になってしまいます。1校であれば、これも再編を進めていく中ではやむを得ないという気がしましたので申し上げたわけです。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 先ほど教育長が、大きな1校を建てたらどうだという意見もあるかもしれないと言われたときに思ったのですが、A案とD案のメリット・デメリットについて、今回コロナ禍のような事象が起きた時、その学校が閉鎖してしまったら、学校が機能しなくなるじゃないですか。だから4校ぐらい分散していないと泉南市の教育が機能していかない可能性があるということも意見としては入れてもいいのではないかと思います。

○古川教育長 そのような意見も出たということで、十分議論を今まで積み重ねてまいりました。最終的には、皆さんこれでいきましょうという形が私は望ましいかなと思っているんですけども、長い間議論してきましたので、どうでしょうか。

片木委員。

○片木委員 私はD案を抜いてくださいではなく、そういうことがずっと引っかかっているということを申し上げているだけであって、住民の皆様に分かっていただけるかどうかとい

うところでは、以前、阪上参与が小中一貫教育について説明会をされた際と、これから提示する案が、その延長上のものでないと、話が随分違うではないかということにならないか心配しているのです。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 最終的にはやっぱり行政がリーダーシップを取らないといけません。1万人にイエスを求めても無理です。何においても、全員が賛成というのは理想ではありますが、関心のある方も無関心の方もいらっしゃるし、方向性を決めたときには進めていかないと、いつまでたっても進んでいかないです。例えばA案について、こういうふうな形でI期、II期、III期、IV期と一つ進んでその間に一丘小、新家小、新家東小が統合していい学校をつくることのできたら、反対している方々からも、早く進めてくれという意見も出てくるかもしれません。どの案にしても、私たちが最初に聞いたときのショックは、関心のある方ならなおさら感じると思います。そこはもう説明をしていかなければいけないのかなと思います。

○古川教育長 今後しっかりとそれぞれの案のメリット・デメリットも表の下に少し書いてありますけれども、言葉で補いながら十分に説明をしていくということを前提とさせていただければと思っております。片木委員からいただいた御意見、大変貴重な御意見だと思います。D案を示すという形を含めた形で議決を採らせていただいてよろしいでしょうか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。現在のコロナ禍におきまして、やはり国も積極的に35人学級といたしますか、少人数学級の方向を強く模索いただいております。恐らく数十年の間、時を大きく待たずとも実現されると思います。今回の

計画におきまして学校の再編を考えるに当たっては、仮に35人学級、30人学級が実現されたとしても、35人の場合は教室数では1割ぐらいの増、30人学級の場合には2割ぐらいの増となりますので、学校再編された後の学校の数には影響を及ぼさないと考えております。教室数の増減は工事の設計段階で対応できます。仮に国の示す方向性に今後動きがあったとしてもA・B・C・D案には大きく影響を与えないと、若干ですけれどもクラス数が増えるというふうに考えておりますので、この場で申し上げておきます。

以上です。

○古川教育長 様々な御意見をいただきましたが、この4案を軸に議論してまいったところでございますけれども、最終的に御意見は特にございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 40年くらい経ったら、新しく建てた学校が老朽化という問題も出ていますよね。

○古川教育長 そうですね。泉南中学校も新築したばかりですが、40年経てば改修が必要になってくるかと思っております。今まで学校再編に関する長期計画がなかったものですから、今回皆さんと一緒にこういう長期的なメンテナンスも含めた計画を立てることによって、今後の一つの指標になるかと思っておりますので、こういう計画が大変重要であると思っております。

なかなか私もとっても非常に難しい再編案のとりまとめでございまして、現在のA・B・C・D案のどれかに決まるかというところはまだ今の段階では分かりませんので、これまで煮詰めてきたこの4案を軸に示させていただきたいというのが事務局を預かる私の願いでございます。

それでは、たたき台の段階を含めまして、長い時間御議論いただいていたわけございま

すが、最終的に教育委員会として市民や議会の皆様にお示しする案として、こちらを考えていきたいと思いますが、ほかに質問・意見はございませんでしょうか。

ないようでございますので、議案第1号を採決させていただきます。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

ここで、教育長発議により、秘密会を解きたいと思います。直ちに本件を採決いたします。お諮りします。

秘密会を解くことに御異議ございませんか。全員異議なしと認めます。

よって秘密会を解くことに決定いたしました。

傍聴の方はいらっしゃいませんでしたので、入室の方はいらっしゃらないということでございます。

次に、日程第6、その他といたしまして、令和3年成人記念祭について、説明があります。岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。その他としてお配りしております資料をごらんください。

令和3年の成人記念祭でございますが、開催日時は令和3年1月10日、連休の真ん中の日としてございます。コロナ禍の密を極力避けるために、時間を分けさせていただいております。表にありますように、10時から泉南中学校卒業の方、12時半から一丘中学校及び西信達中学校卒業の方、15時から信達中学校卒業の方、泉南市立文化ホールで開催させていただきます。

対象者はトータル755名ですが、おおむね現在これまで63%ほど来ておられますので相当の数の方が来られるのではないかと考

えておりますが、冒頭申し上げたように3分割しますので一定の密の回避はできるものと考えております。

内容につきましては、一部が式典、二部がアトラクションということで吉本興業のタレントの方をお招きします。

この中で式典の中で国歌斉唱とありますが、恐らく歌わずに国歌を聞くというような形になろうかと考えております。もちろん会場に入っただけの際には、マスク等の着用をしっかりとお願いするという形にしております。

それから配付記念品でございますけれども、昨年からはじめましたクーポンの配付ですが、今回は事前に広報にも載せまして募集したところ、おかげさまで今のところ35社が御協力いただいております。おすし屋さん、炉端屋さんからイオンモールりんくう泉南さん、泉南ロングパークの各店、そういったところで実質35店以上の方が御協力いただいて、当日だけではなくて、多くの店舗が1月末まで、2月末あるいは3月末、長いところだと2021年12月いっぱいまで使用できるというようなサービス、おもてなしをしていただけるような形になっております。

5番としまして、新型コロナウイルス感染拡大防止策を列挙してございます。このような形で来賓も少なく行う方向で予定しております。先週12月11日付で、内閣官房から全国の県知事ないし、大阪府から我々のような所管部長宛てに通知文が来ておまして、忘年会、新年会、成人式等及び田舎に帰る規制についての提言ということで、配慮してくださいと通知も来ております。

つきましては、今申し上げたようにこの来月10日に実施の予定では準備はしておりますけれども、今のところまだ最終的に本当にどう対応すべきかを並行して検討していくというところでございます。

以上、報告いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

もし、できなかつた場合の代替措置の方向性はございますか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 夏頃に、オンラインでの成人式というのでも検討いたしました。そういったものができるほどの予算措置を獲得することができておりません。今のところ何ができるかというのは、具体的に申し上げる状況にないんですけれども、今担当課で検討させていただいているところでございます。

○古川教育長 ありがとうございます。ほかにこの件に関しまして、御質問・御意見等はいかがでしょうか。

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告や議案のほかには何か御質問、御意見等はいかがでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会令和3年第1回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第2火曜日ということありますので、1月12日になりますけれども、日程について、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 令和3年1月の定例会につきましても、第3週、1月18日の月曜日から21日の木曜日までの間で開催できたらと考えております。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年1月19日の火曜日の午後3時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2

年第12回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()